

平成24年第5回12月定例会 - 12月04日-01号

平成24年第5回12月定例会

平成24年12月浅口市議会第5回定例会会議録（第1）

1. 招集年月日 平成24年12月4日（初日）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 会 12月4日 午前9時30分

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 諸般の報告

第 4 市長政務報告

第 5 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○鴨方駅周辺整備調査特別委員会

○国道2号バイパス及び主要道路整備調査特別委員会

○上下水道整備調査特別委員会

○議会改革特別委員会

第 6 議案討論・採決

認定第 1号 平成23年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2号 平成23年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

て

認定第 3号 平成23年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

認定第 4号 平成23年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

認定第 5号 平成23年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6号 平成23年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

認定第 7号 平成23年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

認定第 8号 平成23年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9号 平成23年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

- 認定第10号 平成23年度浅口市水道事業会計決算の認定について
- 第7 発議第5号 浅口市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 第8 発議第6号 浅口市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第9 発議第7号 浅口市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 承認第7号 専決処分した事件の承認について
(平成24年度浅口市一般会計補正予算(第3号))
- 第11 承認第8号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第12 承認第9号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第13 承認第10号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第14 承認第11号 専決処分した事件の承認について
(平成24年度浅口市一般会計補正予算(第4号))
- 第15 議案第56号 浅口市青少年育成センター条例の制定について
- 第16 議案第57号 浅口市工場立地法準則条例の制定について
- 第17 議案第58号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第59号 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第60号 浅口市公園・体育施設条例の一部を改正する条例について
- 第20 議案第61号 笠岡市、浅口市及び里庄町青少年育成協議会規約の一部改正について
- 第21 議案第62号 工事請負契約の変更について
- 第22 議案第63号 平成24年度浅口市一般会計補正予算(第5号)
- 第23 議案第64号 平成24年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第24 議案第65号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第25 議案第66号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第26 議案第67号 平成24年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 第27 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

- 日程第1 会議録署名議員の指名について (13番、14番)
- 日程第2 会期の決定について (17日間)
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 市長政務報告
- 日程第5 委員長報告(質疑)
- 総務文教常任委員会
 - 民生常任委員会
 - 産業建設常任委員会
 - 鴨方駅周辺整備調査特別委員会
 - 国道2号バイパス及び主要道路整備調査特別委員会

○上下水道整備調査特別委員会

○議会改革特別委員会

日程第 6 議案討論・採決

認定第 1号 平成23年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について
(認 定)

認定第 2号 平成23年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
(〃)

認定第 3号 平成23年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について
(〃)

認定第 4号 平成23年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
(認 定)

認定第 5号 平成23年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
(〃)

認定第 6号 平成23年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
(〃)

認定第 7号 平成23年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
(〃)

認定第 8号 平成23年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
(〃)

認定第 9号 平成23年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
(〃)

認定第10号 平成23年度浅口市水道事業会計決算の認定について
(〃)

日程第 7 発議第 5号 浅口市議会会議規則の一部を改正する規則について
(上 程)

日程第 8 発議第 6号 浅口市議会委員会条例の一部を改正する条例について
(〃)

日程第 9 発議第 7号 浅口市議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
について
(〃)

日程第10 承認第 7号 専決処分した事件の承認について（平成24年度浅口市一般会計
補正予算（第3号））
(〃)

- 日程第11 承認第 8号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
(上 程)
- 日程第12 承認第 9号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
(")
- 日程第13 承認第10号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
(")
- 日程第14 承認第11号 専決処分した事件の承認について
(平成24年度浅口市一般会計補正予算(第4号))
(")
- 日程第15 議案第56号 浅口市青少年育成センター条例の制定について
(")
- 日程第16 議案第57号 浅口市工場立地法準則条例の制定について
(")
- 日程第17 議案第58号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について
(")
- 日程第18 議案第59号 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について
(")
- 日程第19 議案第60号 浅口市公園・体育施設条例の一部を改正する条例について
(")
- 日程第20 議案第61号 笠岡市、浅口市及び里庄町青少年育成協議会規約の一部改正につ
いて
(")
- 日程第21 議案第62号 工事請負契約の変更について (")
- 日程第22 議案第63号 平成24年度浅口市一般会計補正予算(第5号)
(")
- 日程第23 議案第64号 平成24年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(")
- 日程第24 議案第65号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第3号)
(")
- 日程第25 議案第66号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(上 程)
- 日程第26 議案第67号 平成24年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算(第1号)
(")
- 日程第27 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(")

1. 出席議員 (4番欠番)

5、平成23年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上5件につきましては、認定すべきものと決定しました。

以上、概要を報告します。

平成24年12月4日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

○議長（柚木毅） 民生常任委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

平成24年第5回12月定例会 - 12月10日-02号

平成24年第5回12月定例会

平成24年12月浅口市議会第5回定例会会議録（第2）

1. 招集年月日 平成24年12月10日（7日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 12月10日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

1. 出席議員（4番欠番）

1番 伊 澤 誠	2番 佐 藤 正 人
3番 竹 本 浩 司	5番 岡 邊 正 継
6番 平 田 襄 二	7番 桑野和夫
8番 加 藤 淳 二	9番 原 彰
10番 中 西 美 治	11番 柚 木 毅
12番 藤 澤 健	13番 青 木 光 朗
14番 大 西 恒 夫	15番 田 口 桂 一 郎
17番 香 取 良 勝	18番 井 上 邦 男
19番 道 廣 裕 子	20番 高 橋 範 昌

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）

1. 欠席議員（2名）

16番 畑 中 知 時	21番 大 西 洋 平
-------------	-------------

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗 山 康 彦	副市長	田 村 諭
教育長	城 山 藤 一	企画財政部長	櫛 田 忠
生活環境部長	原 田 健 次	健康福祉部長	襟 立 憲 道
産業建設部長	松 田 勝 久	上下水道部長	廣 澤 幸 久
金光総合支所長	西 本 晋 也	寄島総合支所長	應 本 秀 文
教育次長	谷 本 靖	会計管理者	筒 井 正 和

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小 西 通 夫	書記	小 橋 史 明
書記	奥 原 貴 子		

午前9時30分 開議

○議長（柚木毅） 御苦労さまでした。

ここで休憩をとります。

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（柚木毅） それでは、休憩を解いて再開をいたします。

次に、7番**桑野和夫**議員、どうぞ。

◆7番（**桑野和夫**） それでは、今回私はケーブルテレビの放送について、それから井笠鉄道のバス事業の廃止と市営バスについて、3点目、海拔表示板について、以上3点について質問をします。明快な答弁をお願いをします。

まず、ケーブルテレビの放送について副市長にお聞きをします。

浅口市が保有するケーブルネットワーク金光の株を売却する条件の一つとして、ニュースなどは引き続ききめの細かいものを放送するということがあったと私は認識をしていますが、そのことについて間違いないのかどうか、まずお聞きをします。

次に、井笠鉄道のバス事業の廃止と市営バスについて質問しますが、この問題では先ほど佐藤議員が質問されましたので重複は避けますが、バス事業の廃止の問題では、寄島里庄線と寄島新倉敷駅線は高齢者や学生にとって非常に重要な足の問題があると思います。こうした点で、地域の足の確保は国がしっかり助成する、こういうことが大事だと思しますので、浅口市も参加しています井笠鉄道バス路線廃止対策会議では既に国などの関係機関に要望されていると思いますが、重ねて要望をしていただけるようお願いを申し上げます。

それから、市営バスであります。平成23年度の乗車実績の表がありますが、これを見ますと1便の平均乗車人数の実績では金光北線が3.5人、金光南線が2.9人、鴨方西線が4.9人、鴨方東線が3.7人、寄島西線が9.9人、寄島東線が9.2、こういう実績が残っております。ただ、金光北線については、新年度のダイヤ改正でそれ以降は乗車人数が相当数ふえているというふうにお聞きをしています。しかしながら、依然として一番少ないのが金光南線であります。金光南線は金光町の佐方、須恵、大谷を走ります。

ここで部長にお聞きしますが、金光南線の乗車人数が少ない原因をどう分析をされておられるのか、お聞きをします。

次に、3点目、海拔表示板について部長にお聞きをします。

国が8月に発表した南海トラフの巨大地震による新しい被害想定はこれまでの想定を上回り、県内の震度は浅口市など震度6強の激しい揺れのところがあり、津波では浅口市は3メートルなどと予想されています。

こうした中で、浅口市では今年度の予算で寄島地域の避難所や公会堂、幹線道路沿いに海拔表示板を40カ所設置することにしてはいますが、避難の目安や地域住民の防災意識の向上のためには大変重要なものと考えております。海に面している寄島に設置するのは当然理解ができますが、寄島以外にも設置をしてほしいという声がありますが、対応できないかどうかお聞きをします。

以上、3点について答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） ただいまの**桑野和夫**議員の質問に対して、1、ケーブルテレビの放映について

を副市長、それから2番目の井笠鉄道バス事業廃止と市営バスについてを企画財政部長、3番目の海拔表示板についてを企画財政部長。

まず、1番のケーブルテレビの放映についてを副市長、答弁をお願いします。

どうぞ。

◎副市長（田村諭） それでは、ケーブルテレビの放送についてお答えをいたします。

浅口市では、2カ月前にケーブルネットワーク金光の持ち株を譲渡いたしました。現在は笠岡放送がケーブルネットワーク金光の経営を行っております。

ケーブルテレビの放送につきましては、現在ニュースゆめネット浅口として、浅口市内全域に統一された番組が放送されております。その内容ですが、現在20分の構成で浅口市のニュースが8割、広域ニュースが2割となっております。笠岡放送では、できるだけ早くハイビジョンの高画質の放送を皆様に見ていただきたいということで、11月から浅口市全域のニュースに切りかえとなりました。その際、市長を初め私からも笠岡放送の社長に対しまして、浅口市全域のニュースをバランスよく放送するようにお願いをしており、放送内容については一定の配慮がなされているというふうに思っております。議員御指摘のきめ細かい放送につきましては、笠岡放送に対しまして地域に密着した取材をふやし、浅口市内のニュースを拡大していただくなどの要望も行っておるところでございます。

また、笠岡放送によって、鴨方、寄島地域で行われています光通信網の整備が金光地域におきましても実施される予定と伺っておりまして、情報インフラの整備によって、将来的にはこれを利用したひとり暮らしの高齢者の見守り等の福祉施策など、広く行政サービスの向上が図られるものと期待をいたしております。このたびのCNKの経営譲渡につきましては、テレビ放映だけでなく情報通信を含め総合的に市民サービスの向上につながるものと確信しておりますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 続いて、井笠鉄道バス事業廃止と市営バスについてと、海拔表示板についての2点を企画財政部長。

どうぞ。

◎企画財政部長（櫛田忠） それではまず、バス事業の井笠鉄道の廃止の影響と対策ということですが、浅口市に係る井笠鉄道のバス事業は市営バスの4路線の運行委託、それから路線バス5路線がありました。

市営バスの運行は、委託先を北振バスといたしました。それから、そのほかの路線バスにつきましては、先ほど佐藤議員さんへの答弁のとおりでございます。それから、廃止に伴う市民の方からの問い合わせについては、代替運行のダイヤに関するものがほとんどございまして、そのことから代替運行などによって市民生活に影響というのが、一応最低限に抑えられたのではないかとこのように考えております。

それから、議員さんの御通告の寄島を中心に市営バスの役割が強まるが、今後の方向は云々がございましたが、特に重複を避けるという、この答弁はもうよろしいですかね。はい、わかりました。

それでは最後に、金光南線の利用者が少ないのではという御指摘でございます。

どのように分析をしておるかということですが、まず今まで市営バスが走るまで、金光地域の方には公共交通が市内にございませんでした。寄島地域はもともと路線バスがあったという関係もございまして、バスを使っただけのそういう生活習慣というものももともとあったところとちょっと途絶

えていたところと、ですからバス以外の方法で工夫されていた部分があったのかなというのが1点と。

それから、実は金光地域の方にたくさん乗っていただこうと、北線に関しましてはことし非常にふえております。と申しますのが、その理由は、長くバスに乗るのではなくて金光の方の買い物、それから通院、金光地域の中心部にそれぞれくるくるくるって回って早く着くような工夫の改正をいたしました。そのせいで、非常に便利になったということで北線はふえておるんですが、御承知のように南線につきましては、この南部をずうっと一帯を細かく拾っております。地域を細かく拾うというのも市営バスの一つの特徴でございます。特に南線につきましては、金光地域で通院、買い物の方と鴨方のこの地域で通院、買い物の方と、南の人は別れてしまうんです。ですから、一方だけに重点を置くことが非常に難しいという難点がございます。その辺は非常に難しいところがあるんですが、乗った方のお話を直接聞いてみました。アンケート等もとりまして、毎年毎年その利用者の意見を聞いて改定をして迅速に対応するということが、先ほどの市長の答弁にもございましたが、そういう方針をとっておりまして、その中で特に多いのが買い物の時間が足りない、着いて20分少々ですぐ迎えが来てしまうと、買い物をもっとゆっくりしたいんだという御要望がございましたので、ことし南線につきましても買い物が1時間程度できるように、そういうダイヤの工夫をいたす予定にいたしております。細かいバス停等の時間をどうするかというのを今検討中でございますので、そういう工夫をして、利便を増して利用者をふやすようなことを来年もしたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

それから次に、海拔表示についてのお尋ねがございました。

今市では防災対策の一環として、南海トラフ等の地震による津波、それから高潮等から少しでも早く逃げ被害をなくすために海拔表示の計画をことししております。この海拔表示というのは、設置する場所の地盤の高さ、いわゆる海拔が何メートルかを公共施設や道路脇の柱等に表示すると。市民の方が避難するときの基準にしていだきたいというふうに思っております。ことしは海に隣接する寄島町を中心に約40カ所を考えております。議員さんから寄島以外にも設置してほしいという声があるということでございますので、ハザードマップ等を見ますと内陸部でも海拔の低いところがあります。ですから、今年度分について2割程度は、鴨方が1割、金光が1割程度にして、正確にはまだこれから場所をきっちり決めないといけません、多くの方の目の触れる場所に海拔表示板を設置して、防災への意識を高めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、再質問、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） まず、ケーブルテレビの放送についてであります。私が最初お聞きしたのは、株の売却の条件として今までのニュースの内容から後退しないというのが一つの条件としてあったのかどうかというのをお聞きしたんで、その点の答弁がなかったんでそれをお願いします。

いろいろ笠岡放送に要望されたというふうに答弁がありましたが、市民の方の声というのは、特にニュースなどで、今までのCNKの放送とは違い、身近な情報がなくなったというのを多くの方からお聞きをしました。また、放送内容以前の問題ですが、今までのCNKのニュースというのは6時、7時とゼロゼロ分から始まってました。今笠岡放送のゆめネットのニュースは6時40分、7時40分と、40分台から始まります。ですから、例えば金光の方がいつもどおり6時、7時にチャンネルを回してもお知らせが流れとるというふうな状況になっております。そういう点では事

前の説明が不足しているというふうに思いますし、それからあと鴨方、寄島の方が、番組が統一されて笠岡エリアのニュースがなくなったんで情報が足りないというふうな声もお聞きをしております。そういう点で引き続き、例えばニュースの放送時間を拡大するなどして対応できるように、重ねて笠岡放送に申し入れをしてほしいというふうに思いますので、これも含めて答弁をお願いします。

それから、市営バスの金光南線ではありますが、例えば佐方では、今県道南浦金光線を走ってますけども、その東側の市道佐方東線というのがあるんですけど、そこを走ってほしいというような声もありますので、そういう声も含めて一層地域の要望を集めていただいて、乗りやすいように改善をしてほしいと思いますので、これについても答弁をお願いします。

それから、海拔表示板については寄島以外にも設置をしていただけるということで安心をしておりますが、御承知のように金光の場合は里見川が天井川ですから、非常に心配な面もあります。来年度以降はこの事業は継続されるのかどうか、これについて重ねて答弁をお願いします。

以上です。

○議長（柚木毅） それでは、ケーブルテレビの再質問について副市長、どうぞ。

◎副市長（田村諭） 再質問にお答えをいたします。

株を売却するときの条件の一つとして、ニュースなどは引き続ききめ細かいものを放送するというのは確かに条件の一つでございます。そういうことで、市のほうからも笠岡放送には申し入れを行っておりますし、今後とも引き続き要望もしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（柚木毅） 続きまして、市営バスの路線についての再質問、そして海拔表示板の来年度以降の取り組み等についての2点を企画財政部長、どうぞ。

◎企画財政部長（櫛田忠） それでは、まず市営バスの金光南線についての再度のお尋ねがございました。

地区からのいろんな要望を、実は伺っておる部分もございます。細かく回るということと、それから利便性をするために何回も走るということの間で、いつも担当としてはタイムテーブルをつくる時に苦勞をしております。細かく回れば回るほど、回る回数が少なくなります。ですから、そこら辺は最大公約数をなるべく拾っていきなというふうに思っております。議員さんが言われたところ以外にも、実はもっとここまで来てほしいという要望を聞いております。道の狭いところも実はございまして、その辺が難しい部分というのがございます。ですから、その辺の要望はできる限り、市長の方針もございまして、買い物時間、通院時間と兼ね合わせを非常に考えまして、検討は毎年毎年考えて、少しでも利便性が増すように努力をしたいということはお約束をさせていただきたいと思っております。

それから、海拔表示板についてですが、来年度もするのかということが最終的なお尋ねでした。これから、来年度の予算につきましては市長の査定がまだでございますし、最終的には議会の議決をいただくことでございますので、今の段階で軽々には申し上げるのはちょっとあれなんですけど、防災というのは人の命を守るという観点で非常に最重要課題だというふうに思っておりますので、事務方としては40で十分だというふうに考えておりません。ですから、引き続き予算の要求はして、そういう市民の命を守ることに少しでも役立てたいという気持ちを持っておりますので、それで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（柚木毅） 再々質問をどうぞ。

◆7番（桑野和夫） ケーブルテレビの放送であります、改善について申し入れをしていただけるということで、ぜひ身近な放送が一層流れますように強く申し入れてほしいと思います。答弁は必要ありません、これについては、

それから、関連して、ケーブルテレビでの火事などの緊急放送についてお聞きをしますが、以前金光総合支所の宿日直廃止のときに、CNKの放送について廃止をしないで継続をしていただいたことがあります。今後もこの緊急放送は継続されるのかどうか、副市長にお聞きをします。

それから、市営バスと海拔表示板について、全般的に市長の答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） まず、それでは緊急時の火災の放送についてを副市長、どうぞ。

◎副市長（田村諭） 緊急時の放送であります、特に今火災が発生した場合は倉敷消防局のほうから金光支所のほうに連絡があります。その連絡を受けました職員が消防団員に火災メールの送信、またケーブルテレビのテロップ放送の送信を行っております。従来は割り込み画面で放送をしておりましたが、ことしの11月からはゆめネットの画面の下部へテロップでお知らせをするという方式に切りかわっております。今後も継続して行いたいというふうに思っております。

○議長（柚木毅） 海拔表示板について、市長のほうからありますか。

（市長「市営バスも」の声あり）

失礼しました。市営バスと、市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） 市営バスだけということでございますが、井笠バスと関連がありますので、あわせて答弁をさせていただきます。

井笠バスのバス事業廃止の影響とその対策等は、浅口市にかかわる路線バス5路線のうち市外への路線を結んでおります寄島里庄線と寄島新倉敷線につきましては、先ほど申し上げましたように通学での利用がありましたので、教育の環境を守るということや子育ての支援の観点から、来年の3月まで代替運行を行うことといたしております。これは先ほど申し上げたとおりでございます。

また、市内完結路線の寄島鴨方循環線、鴨方循環線につきましては、市営バス浅口ふれあい号がほぼ同じルートで運行しております。以上のことから、井笠鉄道のバス事業廃止による市民の方々への影響は最低限に抑えることができたのではないかなと思っております。

続きまして、お尋ねの市営バスのことでございますけれども、寄島地域における市営バスの今後の方向につきましては、寄島東線、そして西線はことしの4月から総合支所で全便が乗りかえ可能となりました。昨年度より、このことによりまして非常に利用者数が増加しているという状況でございます。

これに加えて、井笠鉄道の事業廃止によりまして今後はますますふれあい号の利用ニーズが高まることが予想されますので、利用実態を注視して、必要に応じてその対策を検討してまいりたいというふうに考えております。お尋ねの南線のことでございますけれども、利用促進につきましては、先ほど部長が申し上げましたけれども、利用者の要望に応じていくことが大切であります。具体的には病院や商業施設での滞在時間を確保すること、これを中心に見直しを検討いたしております。

また、部長が申し上げましたように、やはり安全に運行するということが大切でありまして、乗用車はここを通るじゃないか、なぜ通らないんだっていう、こういう御質問もあります。実際にふれあい号で走ってみて安全でないと思われる箇所も多くございます。そういうところはやはり安全上の問題で通行はしないということにしておりますので、そういった道路整備のほうも、これから進めていかなきゃいけない大きな課題でもあろうかと思っております。どうぞ御理解いただきますように。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 海拔表示板についての再々質問の企画財政部長。

市長。

◎市長（栗山康彦） 続きまして、海拔表示板の御質問でございます。

寄島地域以外にも設置をとということでございますが、これは市民皆様の災害への心配のあらわれであるとともに、防災に対する関心が高まっているからこそその御意見であろうかと思えます。浅口市では、海に面した寄島地域が他の地域に比べ津波等の影響が及ぶ可能性が非常に高いことから、今年度はまず寄島地域を中心に海拔表示の表示板の設置を進めてまいりたいと考えております。しかし、市民の皆様は日々自分の住んでいる地域を越え、通学や通勤、また生活や移動されていることから、広く浅口市全体を考え、鴨方、金光地域にも海拔表示板を設置する計画といたしております。

今後におきましても、必要に応じまして海拔表示板をふやしたいと考えており、そのため自主防災組織を初めとする関係者の方々の御意見もお聞きしてまいりたいと思っております。また、市民皆様の自助と共助を基本とした防災意識を高めていくためにも、来年度にも継続して海拔の表示板を設置する方針であります。御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

（7番「ありがとうございました」の声あり）

○議長（柚木毅） 御苦労さまでございました。

以上で本日の日程は終了しました。

これにて散会いたします。

明日は本会議を9時30分より開議いたしますので、御参集をお願いします。

午前11時17分 散会

平成24年第5回12月定例会 - 12月20日-05号

平成24年第5回12月定例会

平成24年12月浅口市議会第5回定例会会議録（第5）

1. 招集年月日 平成24年12月20日（17日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 12月20日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○議会改革特別委員会

第2 発議第 8号 浅口市議会基本条例の制定について（質疑・討論・採決）

第3 発議第 9号 浅口市議会議員政治倫理条例の制定について（質疑・討論・採決）

第4 議案討論・採決

議案第56号 浅口市青少年育成センター条例の制定について

議案第57号 浅口市工場立地法準則条例の制定について

議案第58号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について

議案第59号 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 浅口市公園・体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第61号 笠岡市、浅口市及び里庄町青少年育成協議会規約の一部改正について

議案第62号 工事請負契約の変更について

議案第63号 平成24年度浅口市一般会計補正予算（第5号）

議案第64号 平成24年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第66号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成24年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）

請願第 7号 「速やかな取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を推進する意見書」採択に関する請願

陳情第14号 国・県に対して「私学助成の拡充を求める意見書」の提出を要請する陳情書

第5 閉会中の委員会継続事件の申し出について

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

- 日程第1 委員長報告（質疑）
○総務文教常任委員会
○民生常任委員会
○産業建設常任委員会
○議会改革特別委員会
- 日程第2 発議第 8号 浅口市議会基本条例の制定について
（質疑・討論・採決） （原案可決）
- 日程第3 発議第 9号 浅口市議会議員政治倫理条例の制定について（質疑・討論・採決）
（ 〃 ）
- 日程第4 議案討論・採決
議案第56号 浅口市青少年育成センター条例の制定について
（ 〃 ）
議案第57号 浅口市工場立地法準則条例の制定について
（ 〃 ）
議案第58号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について
（ 〃 ）
議案第59号 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
（ 〃 ）
議案第60号 浅口市公園・体育施設条例の一部を改正する条例について
（ 〃 ）
議案第61号 笠岡市、浅口市及び里庄町青少年育成協議会規約の一部改正について
（ 〃 ）
議案第62号 工事請負契約の変更について （原案可決）
議案第63号 平成24年度浅口市一般会計補正予算（第5号）
（ 〃 ）
議案第64号 平成24年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
議案第65号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第3号）
（ 〃 ）
議案第66号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（ 〃 ）
議案第67号 平成24年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
請願第 7号 「速やかな取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を推進する意見書」採択に関する請願
（採 択）
陳情第14号 国・県に対して「私学助成の拡充を求める意見書」の提出を要請する陳情書

(〃)

追加日程1 発議第10号 速やかな取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を推進する意見書について

(原案可決)

追加日程2 発議第11号 私学助成の充実と私立高校の無償化を求める意見書について

(〃)

追加日程3 発議第12号 私学助成施策の充実を求める意見書について

(〃)

日程第5 閉会中の委員会継続事件の申し出について

(継続事件)

1. 出席議員 (4番欠番)

1番 伊澤 誠	2番 佐藤 正人
3番 竹本 浩司	5番 岡邊 正継
6番 平田 襄二	7番 桑野和夫
8番 加藤 淳二	9番 原 彰
10番 中西 美治	11番 柚木 毅
12番 藤澤 健	13番 青木 光朗
14番 大西 恒夫	15番 田口 桂一郎
16番 畑中 知時	17番 香取 良勝
18番 井上 邦男	19番 道廣 裕子
20番 高橋 範昌	21番 大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名 (なし)

1. 欠席議員 (なし)

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長 栗山 康彦	副市長 田村 諭
教育長 城山 藤一	企画財政部長 榎田 忠
生活環境部長 原田 健次	健康福祉部長 襟立 憲道
産業建設部長 松田 勝久	上下水道部長 廣澤 幸久
金光総合支所長 西本 晋也	寄島総合支所長 應本 秀文
教育次長 谷本 靖	会計管理者 筒井 正和
総務課長 秋田 裕	

1. 出席した事務局職員

議会事務局長 小西 通夫	書記 石田 康雄
書記 奥原 貴子	

午前9時30分 開議

○議長（柚木毅） 質疑を終わります。

次に、民生常任委員会より報告をお願いします。

桑野委員長。

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成24年12月14日金曜日午前9時30分から開会しました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

1、平成24年度浅口市一般会計補正予算（第5号）所管分について。

歳出の主なものは、民生費、寄島老人福祉センター整備事業費1,018万3,000円、障害者福祉事業費3,134万8,000円、衛生費、し尿処理施設整備事業費380万4,000円。歳入の主なものは、障害者自立支援給付費国庫負担金、県負担金2,119万6,000円、障害者自立支援特別対策事業補助金185万円です。

債務負担行為補正は、平成25年度から平成30年度までの塵芥収集業務の限度額を4億320万円とするものです。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、平成24年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

歳入歳出それぞれ9,701万7,000円を追加するもので、歳出の主なものは保険給付費1,624万8,000円、後期高齢者支援金3,274万9,000円。歳入の主なものは、療養給付費等負担金1,206万6,000円、療養給付費交付金7,971万4,000円です。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3、平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。

歳入歳出それぞれ851万3,000円を追加するもので、歳出の主なものは保険給付費1,686万円、地域支援事業費、減額の940万円。歳入の主なものは、介護給付費負担金333万3,000円、支払基金交付金630万円です。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

4、陳情について。

安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情並びに介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情、これら2件については、慎重に審査する必要があるため、継続審査とすることに決定しました。

5、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり8件を引き続き閉会中の委員会で調査することに決定しました。

以上、概要を報告します。

平成24年12月20日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

○議長（**柚木毅**） 民生常任委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕